

《全日本空輸(ANA) 航空券に関する賞品利用規約》

1. 賞品は、東京(羽田)＝高松路線の往復航空券(1名様)です。

※ 直行便のみ対象です。
※ 普通席利用です。また、航空券の運賃種別は「ANA VALUE」及び「ANA SUPER VALUE」とします。
※ 航空券以外の費用は含まれません。また、乗り継ぎ便でのご利用はできません。
2. ご提供する航空券を利用できなかった場合でも、払い戻しなどの補償は行いません。航空券を利用してのご旅行は、上記に指定された旅程内である必要があります。当選者は、旅行出発日の2週間前までに予約の申込及び確認を行う必要があります。空席がある場合のみ予約を行うことができます。旅程表発行後は、氏名の変更などを含め、旅行の手配に関して一切の変更を行うことはできません。当選者が12歳未満の場合、ご旅行には保護者の同伴が必要となります(当選者が指定する同伴者として保護者が同伴する場合を除き、保護者の方の航空券は賞品には含まれませんので、航空券の費用や手配等はすべてご自身で負担いただく必要があります)。ご旅行は、全日本空輸の[国内旅客運送約款](#)に従うものとします。
3. 当選者は、賞品を受け取るための条件として、賞品の利用条件を全て遵守しなければなりません。
4. 賞品授与の際に、主催者に賞品受け取りの意思表示をした当選者が応募者本人であることを確認する場合があります。理由の如何にかかわらず、本人確認を行えない場合には、当選が無効となり、賞品を授与出来ない場合があります。
5. 賞品は、定められた条件で使用しなければならず、当選者が定められた条件下で賞品を使用できない場合でも、補償は支払われません。賞品を換金したり、その他の物品またはサービスと交換したりすることはできません。また、賞品を他人に譲渡することはできません。
6. 当選者は、賞品による旅行に際して、提携航空会社のポイントやマイルを貯めることはできません。また、現金による運賃の上乗せまたはポイントやマイルによって、座席をアップグレードすることはできません。

《責任の制限》

7. 当選者は、健康状態その他政府の要求を遵守することおよび一切の旅行関連書類(ビザなど)を準備することにつき、責任を負うものとします。主催者は、旅行の目的地における安全性、環境またはその他の問題につき、一切ご連絡いたしません。
8. 主催者が合理的に制御できず、主催者による本条件の遵守を不可能にさせるような作為、不作為、出来事または状況が生じた場合、主催者は、自己の義務の不履行または履行遅

滞について、責任を免れるものとし、同時に(適用法に基づいて)当キャンペーンを解除、終了、変更または中止する権限を有しております。

9. キャンペーン当事者は、当キャンペーンの宣伝または賞品の使用から生じた一切の損失、損害、費用、料金または人身傷害(以下、「損害等」)に対して、法令に特別な定めがない限り、一切の責任を負いません。なお、上記の損害等には、直接的、間接的および派生的な損害等が含まれますが、これらに限られません。さらに、かかる損害等には、自然の成り行き上、当然に発生することが合理的に予測できないような損害等も含まれるものとし、キャンペーン当事者がかかる損害等の発生を予想していた場合も同様といたします。
10. 第9項に定められる免責は、以下のいずれかの責任を制限または免除するためには適用されません。
 - a) 主催者が通常の業務の過程で提供する物品またはサービスの提供に関連して被った人身傷害または死亡に対する責任(なお、疑義を避けるために付言すると、第三者が提供する物品またはサービスのうち、当キャンペーンと関係のないもの、キャンペーン当事者と無関係の第三者が通常の業務の過程で提供したもの、および、主催者が通常の業務の過程で提供しないものは、上記の物品またはサービスに含まれておりません。)
 - b) 本項で意図される方法で制限または免除することが、法律上認められない責任(ただし、その場合においても、当該法律上認められる最大限の範囲で、かかる責任を制限できるものとしたします)

《日本航空(JAL) 航空券に関する賞品利用規約》

1. 賞品は、東京(羽田)＝高松路線の往復航空券(1名様)です。

※ 直行便のみ対象です。
※ 普通席利用です。また、航空券の運賃種別は「特便割引」とします。
※ 航空券以外の費用は含まれません。また、乗り継ぎ便でのご利用はできません。
2. ご提供する航空券を利用できなかった場合でも、払い戻しなどの補償は行いません。航空券を利用してのご旅行は、上記に指定された旅程内である必要があります。当選者は、旅行出発日の2週間前までに予約の申込及び確認を行う必要があります。空席がある場合のみ予約を行うことができます。旅程表発行後は、氏名の変更などを含め、旅行の手配に関して一切の変更を行うことはできません。当選者が12歳未満の場合、ご旅行には保護者の同伴が必要となります(当選者が指定する同伴者として保護者が同伴する場合を除き、保護者の方の航空券は賞品には含まれませんので、航空券の費用や手配等はすべてご自身で負担いただく必要があります)。ご旅行は、日本航空の[国内旅客運送約款](#)に従うものとしします。
3. 当選者は、賞品を受け取るための条件として、賞品の利用条件を全て遵守しなければなりません。
4. 賞品授与の際に、主催者に賞品受け取りの意思表示をした当選者が応募者本人であることを確認する場合があります。理由の如何にかかわらず、本人確認を行えない場合には、当選が無効となり、賞品を授与出来ない場合があります。
5. 賞品は、定められた条件で使用しなければならず、当選者が定められた条件下で賞品を使用できない場合でも、補償は支払われません。賞品を換金したり、その他の物品またはサービスと交換したりすることはできません。また、賞品を他人に譲渡することはできません。
6. 当選者は、賞品による旅行に際して、提携航空会社のポイントやマイルを貯めることはできません。また、現金による運賃の上乗せまたはポイントやマイルによって、座席をアップグレードすることはできません。

《責任の制限》

7. 当選者は、健康状態その他政府の要求を遵守することおよび一切の旅行関連書類(ビザなど)を準備することにつき、責任を負うものとしします。主催者は、旅行の目的地における安全性、環境またはその他の問題につき、一切ご連絡いたしません。
8. 主催者が合理的に制御できず、主催者による本条件の遵守を不可能にさせるような作為、不作為、出来事または状況が生じた場合、主催者は、自己の義務の不履行または履行遅

滞について、責任を免れるものとし、同時に(適用法に基づいて)当キャンペーンを解除、終了、変更または中止する権限を有しております。

9. キャンペーン当事者は、当キャンペーンの宣伝または賞品の使用から生じた一切の損失、損害、費用、料金または人身傷害(以下、「損害等」)に対して、法令に特別な定めがない限り、一切の責任を負いません。なお、上記の損害等には、直接的、間接的および派生的な損害等が含まれますが、これらに限られません。さらに、かかる損害等には、自然の成り行き上、当然に発生することが合理的に予測できないような損害等も含まれるものとし、キャンペーン当事者がかかる損害等の発生を予想していた場合も同様といたします。
10. 第9項に定められる免責は、以下のいずれかの責任を制限または免除するためには適用されません。
 - a) 主催者が通常の業務の過程で提供する物品またはサービスの提供に関連して被った人身傷害または死亡に対する責任(なお、疑義を避けるために付言すると、第三者が提供する物品またはサービスのうち、当キャンペーンと関係のないもの、キャンペーン当事者と無関係の第三者が通常の業務の過程で提供したもの、および、主催者が通常の業務の過程で提供しないものは、上記の物品またはサービスに含まれておりません。)
 - b) 本項で意図される方法で制限または免除することが、法律上認められない責任(ただし、その場合においても、当該法律上認められる最大限の範囲で、かかる責任を制限できるものとしたします)

《ジェットスター・ジャパン 航空券に関する賞品利用規約》

1. 賞品は、東京(成田)＝高松路線の往復航空券(1名様)です。

※直行便のみ対象です。

※エコノミークラス「Starter」利用。20kg の受託手荷物を含みます。機内での食事や飲み物、その他の諸費用、航空券以外の交通費等は含まれません。座席の指定はできません。乗り継ぎ便のご利用はできません。諸条件が適用されます。

2. ご提供する航空券を利用できなかった場合でも、払い戻しなどの補償は行いません。航空券を利用してのご旅行は、上記に指定された旅程内である必要があります。当選者は、旅行出発日の2週間前までに予約の申込及び確認を行う必要があり、空席がある場合のみ予約を行うことができます。また、空席がある場合でも、賞品として提供できる座席には限りがあるため、搭乗率の高いフライトはご予約できない場合があります。旅程表発行後は、氏名の変更などを含め、旅行の手配に関して一切の変更を行うことはできません。当選者が12歳未満の場合、ご旅行には保護者の同伴が必要となります(当選者が指定する同伴者として保護者が同伴する場合を除き、保護者の方の航空券は賞品には含まれませんので、航空券の費用や手配等はすべてご自身で負担いただく必要があります)。ご旅行は、ジェットスターの[運送約款](#)に従うものとします。
3. 当選者は、賞品を受け取るための条件として、賞品の利用条件を全て遵守しなければなりません。
4. 賞品授与の際に、主催者に賞品受け取りの意思表示をした当選者が応募者本人であることを確認する場合があります。理由の如何にかかわらず、本人確認を行えない場合には、当選が無効となり、賞品を授与出来ない場合があります。
5. 賞品は、定められた条件で使用しなければならず、当選者が定められた条件下で賞品を使用できない場合でも、補償は支払われません。賞品を換金したり、その他の物品またはサービスと交換したりすることはできません。また、賞品を他人に譲渡することはできません。
6. 当選者は、賞品による旅行に際して、提携航空会社のポイントやマイルを貯めることはできません。また、現金による運賃の上乗せまたはポイントやマイルによって、座席をアップグレードすることはできません。

《責任の制限》

7. 当選者は、健康状態その他政府の要求を遵守することおよび一切の旅行関連書類(ビザなど)を準備することにつき、責任を負うものとします。主催者は、旅行の目的地における安全性、環境またはその他の問題につき、一切ご連絡いたしません。

8. 主催者が合理的に制御できず、主催者による本条件の遵守を不可能にさせるような作為、不作為、出来事または状況が生じた場合、主催者は、自己の義務の不履行または履行遅滞について、責任を免れるものとし、同時に(適用法に基づいて)当キャンペーンを解除、終了、変更または中止する権限を有しております。
9. キャンペーン当事者は、当キャンペーンの宣伝または賞品の使用から生じた一切の損失、損害、費用、料金または人身傷害(以下、「損害等」)に対して、法令に特別な定めがない限り、一切の責任を負いません。なお、上記の損害等には、直接的、間接的および派生的な損害等が含まれますが、これらに限られません。さらに、かかる損害等には、自然の成り行き上、当然に発生することが合理的に予測できないような損害等も含まれるものとし、キャンペーン当事者がかかる損害等の発生を予想していた場合も同様といたします。
10. 第9項に定められる免責は、以下のいずれかの責任を制限または免除するためには適用されません。
 - a) 主催者が通常の業務の過程で提供する物品またはサービスの提供に関連して被った人身傷害または死亡に対する責任(なお、疑義を避けるために付言すると、第三者が提供する物品またはサービスのうち、当キャンペーンと関係のないもの、キャンペーン当事者と無関係の第三者が通常の業務の過程で提供したもの、および、主催者が通常の業務の過程で提供しないものは、上記の物品またはサービスに含まれておりません。)
 - b) 本項で意図される方法で制限または免除することが、法律上認められない責任(ただし、その場合においても、当該法律上認められる最大限の範囲で、かかる責任を制限できるものとしたします)